

東京大学大学院工学系研究科組織規則

平成 16 年 4 月 1 日

役員会議決

東大規則第 41 号

沿革

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東京大学基本組織規則（以下「基本組織規則」という。）に定めのあるもののほか、東京大学大学院工学系研究科（以下「研究科」という。）の組織に関し必要な事項について定める。

(専攻及び講座)

第 2 条 研究科に、別表に掲げる専攻及び講座を置く。

(教育研究に関する協力)

第 3 条 研究科の教育研究は、生産技術研究所及び先端科学技術研究センター等の協力を受けて実施する。

2 前項のほか、研究科の教育研究は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所の協力を受けて実施する。

(教授会)

第 4 条 研究科に、研究科教授会を置く。

2 研究科教授会は、研究科の教育研究に関する重要事項について審議し、及び基本組織規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。ただし、特に次条の教育会議の所管に属させられた事項を除く。

3 研究科教授会の組織その他必要な事項については、別に定める。

(教育会議)

第 5 条 研究科に、基本組織規則第 30 条第 2 項各号及び第 3 項に掲げる事項について審議し議決する機関として、研究科教育会議を置く。

2 研究科教育会議の組織その他必要な事項については、別に定める。

(研究科長)

第 6 条 研究科に、研究科長を置く。研究科長は、研究科に関する校務をつかさどり、その他基本組織規則の定める職務を行う。

2 研究科長の任期は、3 年とする。

3 前 2 項のほか、研究科長に関し必要な事項については、別に定める。

(副研究科長)

第 7 条 研究科に、副研究科長 3 名を置く。副研究科長は、研究科長の職務を助ける。

(専攻長)

第8条 研究科の専攻に、それぞれ専攻長を置く。専攻長は、専攻に関する校務をつかさどる。

(教育研究のための附属施設)

第9条 研究科に、基本組織規則第44条の規定に基づき、教育又は研究のための附属施設として、次のものを置く。

水環境工学研究センター

量子相エレクトロニクス研究センター

総合研究機構

エネルギー・資源フロンティアセンター

光量子科学研究センター

国際工学教育推進機構

医療福祉工学開発評価研究センター

レジリエンス工学研究センター

スピントロニクス学術連携研究教育センター

人工物工学研究センター

システムデザイン研究センター

キャンパス・マネジメント研究センター

ナノシステム集積センター

トランスポートイノベーション研究センター

2 附属施設の組織その他必要な事項については、別に定める。

(事務組織)

第10条 研究科の事務は、別に定めるところにより、基本組織規則第45条に規定する共同事務組織によって処理するものとする。

(細則への委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、この規則を実施するために必要な事項については、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 3 月 26 日東大規則 94 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 3 月 26 日東大規則第 100 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 7 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表 専攻・講座一覧

社会基盤学専攻 (博士後期課程、修士課程)

社会基盤防災・リスク管理学、国際社会基盤開発保全学、社会基盤サイエンス、社会基盤エンジニアリング・マネジメント、社会基盤プランニング、○環境基盤総合工学
建築学専攻（博士後期課程、修士課程）
建築学、建築構造学、建築環境学、建築計画学、○環境人間総合工学、○建築都市環境工学
都市工学専攻（博士後期課程、修士課程）
都市工学、都市計画、都市環境工学、○都市工学・都市計画、○環境影響評価、○水環境制御研究
機械工学専攻（博士後期課程、修士課程）
機械工学汎論、機械物理工学、機械エネルギー工学、ナノ機械工学、設計生産工学、産業システム学、○機械総合工学
精密工学専攻（博士後期課程、修士課程）
人工学、精密機械システム工学、精密情報システム工学、○精密総合工学、○マイクロ加工・計測学
システム創成学専攻（博士後期課程、修士課程）
調和システム実現学、システムデザイン学、システム俯瞰学、○環境海洋システム学、○人工物システム設計学、○エネルギー・資源システム学
航空宇宙工学専攻（博士後期課程、修士課程）
航空宇宙工学、航空宇宙システム学、航空宇宙推進学、※学際工学、○知能工学、○航空宇宙基盤工学
電気系工学専攻（博士後期課程、修士課程）
電気工学原論、電子物性デバイス工学、フォトニクス、高度情報システム学、電子知能情報学、※学際工学、○電気系総合工学、○高性能・分散コンピューティング
物理工学専攻（博士後期課程、修士課程）
物性物理工学、工業力学、物理工学、物理実験学、超伝導量子物性工学、量子物性基礎工学、○総合物理工学
マテリアル工学専攻（博士後期課程、修士課程）

機能システム、マテリアル機能、マテリアルプロセス、マテリアル環境、環境システム、※学際工学、○先端マテリアル
応用化学専攻（博士後期課程、修士課程）
エネルギー材料学、物質情報工学、物質応用化学、超伝導材料学、インテリジェント材料学、○応用物性化学、○無機機能材料学
化学システム工学専攻（博士後期課程、修士課程）
エネルギー開発工学、環境反応化学、環境プロセス工学、反応プロセス工学、※学際工学、○環境システム工学
化学生命工学専攻（博士後期課程、修士課程）
生命エネルギー工学、構造生命工学、化学生命機能工学、○生命工学
先端学際工学専攻（博士後期課程）
知能工学、科学技術論・科学技術政策、○総合先端研究戦略・社会システム学、○総合先端物質デバイス学、○総合先端情報システム学、○総合先端生命学
原子力国際専攻（博士後期課程、修士課程）
原子力基盤工学、原子力マネジメント工学、国際保障学
バイオエンジニアリング専攻（博士後期課程、修士課程）
バイオエンジニアリング
技術経営戦略学専攻（博士後期課程、修士課程）
技術経営戦略学
原子力専攻（専門職学位課程）
原子炉工学、原子力安全工学、原子力社会工学、原子力リノベーション

無印は、基幹講座。

○印を付するものは、協力講座。

※印を付するものは、連携講座。

沿革

東京大学大学院工学系研究科組織規則

体系情報

□第1編 組織及び運営

▽第5章 大学院

沿革情報

◆平成16年04月01日 役員会議決

◇平成17年03月17日

◇平成18年03月17日

◇平成20年03月25日

◇平成21年03月26日

◇平成22年03月25日

◇平成23年03月28日

◇平成24年03月29日

◇平成26年01月30日

◇平成26年03月27日

◇平成27年03月26日

◇平成27年05月25日

◇平成28年03月23日

◇平成31年01月31日

◇令和元年06月27日

◇令和元年09月26日

◇令和03年03月18日

◇令和04年03月24日

◇令和07年01月30日

◇令和07年03月27日